

令和 5 年度
矢巾町地域防災計画修正の概要



令和 6 年 2 月 1 6 日
矢巾町防災会議



令和5年度矢巾町地域防災計画修正の概要

修正の趣旨

国の防災基本計画及び岩手県地域防災計画と適切な整合を図るため、「矢巾町地域防災計画」の見直し及び修正を行なうもの。

主な修正内容

国の防災基本計画の修正に伴う見直し

- ◇ 中央防災会議における「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」の変更を踏まえた修正
日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7.0以上の人心が発生した場合、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信（令和4年12月より運用開始）
- ◇ 令和4年に発生した災害を踏まえた修正
トンガ諸島の火山噴火による潮位変化を教訓として、津波に関する普及啓発・情報伝達
- ◇ その他、最近の施策の進展を踏まえた修正
災害中間支援組織（NPO・ボランティア等）の育成・強化、関係者の役割分担の明確化、長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達、被災者台帳・避難行動要支援者名簿作成等へのデジタル技術の活用

県の地域防災計画修正に伴う見直し

- ◇ 令和3年度に発生した災害を踏まえた修正
安否不明者の氏名等公表に関する事項、盛土による災害の防止に関する事項等
- ◇ 関連法令の改正を踏まえた修正
豪雪地帯対策特別措置法の改正に基づき、豪雪地帯における雪害対策の推進に関する事項、災害応急対策に従事する航空機の安全確保に関する見直し
- ◇ 県の施策進展を踏まえた修正
楽天モバイル株式会社の指定公共機関に指定、重要物流道路及び大体・補完路が連結する拠点追加等

施策の進展等を踏まえた修正

- ◇ 個人情報保護法の改正及び矢巾町条例の制定に伴う修正
国のガイドライン及び県計画に基づき、災害時における個人情報の取扱いを規定
- ◇ 気象予報・警報等の種類・伝達の改善に伴う修正
洪水警報・注意報の発表基準の見直し、地震情報の種類と内容に関する見直し、及び伝達系統に関する見直し等
- ◇ 町の活動体制の見直しに伴う修正
組織改編に伴う災害対策本部等に係る編成・担当業務等の見直し



主な修正内容（本編①）

編	章	節	大項目	中項目	頁	修正内容の概要	修正理由等	意見等
本 編	第 1 章	第 3 節 の 2	1, 2		1-2～3	災害時における個人情報の取扱いに関する見直し ・ <u>基本方針、町における取扱い</u> を規定	法改正及び町条例制定を踏 まえた修正	町
		第 4 節	2		1-3	矢巾町防災会議の組織構成に関する見直し ・ 4 号委員→未来戦略課長を追加	組織改編を踏まえた修正	町
		第 5 節	第 2	5	1-8	指定公共機関の指定 ・ <u>楽天モバイル株式会社</u> を追加	施策の進展を踏まえた修正	国、県
	第 2 章	第 1 節	第 2	4	2-3	児童、生徒等に対する防災知識普及に関する見直し ・ <u>消防団員等の参画した体験的・実践的な教育推進</u> <u>を追記</u>	県地域防災計画との整合を 踏まえた修正	町
		第 3 節	第 2	1	2-6～7	防災訓練計画における主な個別訓練項目に関する見 直し ・ <u>災害対策本部設置・運営訓練、避難所開設・運営 訓練、自衛隊災害派遣要請訓練、要配慮者を対象 とした訓練、遺体対応訓練、多言語対応訓練等を</u> <u>追記</u> 訓練実施にあたって留意すべき事項の見直し ・ <u>地域の実情を踏まえた災害想定、広域的な訓練の 実施、地域住民・教育機関等の参加促進、主要防 災関係機関の参加、各種訓練の有機的な連携に整 理</u>	県地域防災計画との整合を 踏まえた修正	町
		第 4 節	第 2	1	2-8	避難計画作成上の配慮に関する見直し ・ 防災担当部局と福祉担当部局の連携の下、協力組 織名の変更 介護保険制度関係者→介護保険サービス事業者等	委員意見の反映	町
					2-10～12	避難情報の発令基準に関する見直し ・ 警戒レベル 3 「高齢者等避難」 <u>北上川上流洪水予報の「氾濫警戒情報」が発令さ れた場合を追記</u> ・ 警戒レベル 4 「避難指示」 <u>北上川上流洪水予報の「氾濫危険情報」が発令さ れた場合を追記</u>	委員意見の反映	盛岡地方 気象台 町



主な修正内容（本編②）

編	章	節	大項目	中項目	頁	修正内容の概要	修正理由等	意見等
本 編	第2章	第4節	第3	1	2-14	避難場所等の整備に関する見直し ・ <u>広域避難等、他の市町村からの避難者受入施設の事前設定</u> を追記 ・ <u>障がい者、医療的ケアを必要とする者が供する人工呼吸器や吸引器等の医療機器の電源確保に関する配慮</u> を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
		第6節の2	第2		2-25	物資の備蓄計画を定める際の多様なニーズへの配慮に関する見直し ・ <u>外国人→宗教上等の理由により食事制限のある者に修正</u>	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
			第3	1	2-25	家庭における備蓄品の例に関する見直し ・ <u>食料（アレルギー対応含む。）</u> 、 <u>下着衣類、生理用品、赤ちゃん用品、タオル、毛布、軍手、カセットコンロ（カセットガスを含む。）</u> 、 <u>石油ストーブ（灯油を含む。）</u> 等を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正 委員意見の反映	町 自主防災 会長
		第13節	第3	1	2-41～	除雪対策に関する見直し ・ <u>地域住民からなる地域コミュニティによる除雪促進に関する記述</u> を追記 ・ <u>車両の滞留状況を踏まえた乗員への救援に関する記述</u> を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
			第4		2-43	雪害予防の普及啓発に関する見直し ・ <u>雪下ろし中や雪の落下等による人身事故防止に関する記述</u> を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
		第14節	第7		2-48	土砂災害発生時における情報収集及び報告系統に関する見直し ・ 岩手河川国道事務所（調査第一課） →岩手河川国道事務所（ <u>流域治水課</u> ）	組織改編を踏まえた修正 委員意見の反映	岩手河川 国道事務 所



主な修正内容（本編③）

編	章	節	大項目	中項目	頁	修正内容の概要	修正理由等	意見等
本 編	第3章	第1節	第2	1～2	3-4～9	町の活動体制に関する見直し ・災害警戒本部組織の修正 →<u>未来戦略課</u>の追記 ・災害対策本部組織の修正 →<u>政策推進監兼未来戦略課長</u>の追記 ・災害対策本部の分掌事務の修正 →<u>未来戦略課</u>の追記	組織改編に伴う修正	町
		第2節	第3	1	3-26	洪水注意報の発表基準に関する見直し ・流域雨量指数基準の変更 大白沢川流域＝「4.9」→「<u>4.8</u>」 芋沢側流域＝「2.9」→「<u>3</u>」 向田川流域＝「2.7」→「<u>2.8</u>」 ・複合基準の変更 北上川流域＝「5, 56.7」→「5, 55.6」 大白沢川流域＝「6, 4.9」→「6, 4.8」 岩崎川流域＝「<u>6, 4.9</u>」を追記	発表基準の変更に伴う修正 委員意見の反映	盛岡地方 気象台
					3-27	洪水警報の発表基準の見直し ・流域雨量指数基準の変更 大白沢川流域＝「6.2」→「<u>6.1</u>」 芋沢側流域＝「3.7」→「<u>3.8</u>」 向田川流域＝「3.4」→「<u>3.6</u>」	発表基準の変更に伴う修正 委員意見の反映	盛岡地方 気象台
					3-29	キキクル（警報の危険度分布）の見直し ・浸水キキクル（大雨警報（浸水害）の危険度分布）の修正 「<u>危険</u>」（紫）警戒レベル4相当情報を削除 「<u>警戒</u>」（赤）警戒レベル3相当情報を削除 「<u>注意</u>」（黄）警戒レベル2相当情報を削除	各キキクル（危険度分布）の概要（相当情報）を踏まえた修正 委員意見の反映	盛岡地方 気象台
					3-31～32	地震情報の種類と内容の見直し ・「<u>震源に関する情報</u>」、「<u>各地の震度に関する情報</u>」を廃止統合し、「<u>震度・震源情報</u>」を発表 ・遠地地震に関する情報の修正 ・長周期地震動に関する観測情報の修正	地震情報の運用変更に伴う修正 委員意見の反映	盛岡地方 気象台



主な修正内容（本編④）

編	章	節	大項目	中項目	頁	修正内容の概要	修正理由等	意見等
本 編	第3章	第2節	第3	1	3-38	別図1 気象予報・警報、地震情報及び火災警報伝達系統図に関する見直し ・岩手河川国道事務所（調査第一課） →岩手河川国道事務所（流域治水課）	組織改編を踏まえた修正 委員意見の反映	岩手河川 国道事務 所
					3-39	別図2 土砂災害警戒情報伝達系統図の見直し ・「広域振興局」及び「関係出先機関」の追記 ・気象台からの伝達先の変更 「東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社（運輸部輸送課）」、「釜石解錠保安部（警備救難課）」、「陸上自衛隊岩手駐屯地（東北方面特科連隊第2科）」を追記 ・岩手河川国道事務所（調査第一課） →岩手河川国道事務所（流域治水課）	伝達系統の変更を踏まえた修正 組織改編を踏まえた修正 委員意見の反映	盛岡地方 気象台 岩手河川 国道事務 所
					3-40	別図3 北上川上流洪水予報伝達系統図の見直し ・岩手河川国道事務所（調査第一課） →岩手河川国道事務所（流域治水課）	組織改編を踏まえた修正 委員意見の反映	岩手河川 国道事務 所
					3-41	別図4 北上川上流水防警報伝達系統図の見直し ・岩手河川国道事務所（調査第一課） →岩手河川国道事務所（流域治水課）	組織改編を踏まえた修正 委員意見の反映	岩手河川 国道事務 所
					3-43	別図6 気象予警報通知計画（勤務時間内） ・表内に「政策推進監兼未来戦略課長」欄を追記	組織改編を踏まえた修正	町
					3-44	別図7 気象予警報通知計画（勤務時間外） ・表内に「政策推進監兼未来戦略課長」欄を追記	組織改編を踏まえた修正	町
		第6節	2		3-67	本部長が指定する防災拠点に関する見直し ・交通拠点として、「矢巾スマートインターチェンジ」に「重要物流道路及び大体・補完路が連結する道路」を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
		第11節	第3	3	3-92	自衛隊が災害派遣時に実施する活動内容に関する見直し ・「炊飯及び給水」→「給食及び給水」 ・「入浴支援」を追記	委員意見の反映	自衛隊



主な修正内容（本編⑤）

編	章	節	大項目	中項目	頁	修正内容の概要	修正理由等	意見等
本 編	第 3 章	第15節	第 5		3-132	健康管理活動に関する見直し ・健康管理活動班（1 個班）の編成基準 保健師 1 名、看護師 1 名、栄養士 1 名（計 3 名） →保健師 1 名、看護師 1 名、 <u>管理栄養士（栄養士）</u> 1 名（計 3 名）に修正	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
		第16節	第 2		3-136	食料・生活必需品等供給担当部・課に関する見直し ・保健福祉部・健康長寿課が担当する業務として 「 <u>要配慮者に対する特殊栄養食品、食物アレルギー対応食品の調達及びあっせん要請</u> 」を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
			第 3	2	3-137	物資（食料）の支給に関する見直し ・食事の支給に際し配慮を要する者として、 「外国人」→「 <u>宗教上等の理由により食事制限のある者</u> 」に修正	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
		第30節	第 3	3	3-192	県防災ヘリコプターが行う救急活動に関する見直し ・「 <u>臓器搬送</u> 」を追記	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
				5	3-193	県防災ヘリコプターの受入体制に関する見直し ・「 <u>林野火災における空中消火を行う場合は、空中消火基地の確保</u> 」を削除	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町
	第 4 章	第 2 節	第 2	2	4-12	火山噴火の現象に関する見直し ・「火山泥流」→「 <u>融雪型火山泥流</u> 」	県地域防災計画との整合を踏まえた修正	町



主な修正内容（資料編）

編	章	番号	頁	資料名	修正理由等	修正区分
資料編	第1章	1－6－1	5	地目別面積	経年による修正	一部修正
	第2章	2－2－1	13	自主防災組織の現況	経年による修正	一部修正
		2－4－3	22	指定緊急避難場所一覧表	増設に伴う修正	一部修正
		2－7－1	37	消防力一覧表	経年による修正	一部修正
		2－7－2	38	防災資機材設備状況	経年による修正	一部修正
		2－12－3	43	浸水想定区域内の福祉施設等の状況	浸水想定区域の修正に伴う見直し	一部修正
		2－12－4	45	台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、避難指示等の発令等に着目したタイムライン（防災行動計画）	所要の修正	一部修正
		2－13－2	47	除雪機械設備状況	経年による修正	一部修正
	第3章	3－6－1	76	緊急通行車両事前届出状況一覧表	経年による修正	一部修正
		3－6－3	80	矢巾町役場公用車	経年による修正	一部修正
		3－15－1	116	矢巾町内医療機関一覧表	一部の施設閉院等に伴う修正	一部修正
		3－33－1	201	地域連携協定書	施策の進展に伴う修正	新規
		3－33－2	205	災害発生時における電力供給に関する覚書	施策の進展に伴う修正	新規
		3－34－1	209	災害時等における施設の提供協力に関する協定	施策の進展に伴う修正	新規